

無担保住宅ローン・無担保住宅ローンプライム

令和5年8月1日現在

商 品 名	無担保住宅ローン（しんきん保証基金 保証付）
ご 利 用 いた だけ る 方	<p><無担保住宅ローン></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢が満20歳以上の方。 ・安定継続した収入がある方。 ・自営業の場合、現在の業種で確定申告の実績がある方。 ・しんきん保証基金の保証を得られる方。 ・当金庫の営業区域内に居住、あるいは勤務されている方。 ・反社会的勢力に該当しない方。 <p><プライム></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記無担保住宅ローンの条件に加え、以下の①・②・③のいずれかの条件を満たす方。 ① 本ローンの申込みを当金庫ホームページ「WEBからのお申込み」から申し込まれた方。 ② 申込日時点または貸付実行日時点において、対象ローン（申込人が当庫より借入したすべてのしんきん保証基金付個人ローン、フリーローン、住宅ローン）について、貸付実行日から6ヶ月以上経過し、かつ直近の約定返済が行われている方、または完済して3年以内の方。 ③ しんきん保証基金付カードローン（学資ローン当貸、教育カード当貸、新教育カードローンを除く）を契約中の方、または新規契約（本ローン実行日前に契約）される方。 <p>※なお、業者（建築・リフォーム・不動産業者）からの紹介の場合、レポート扱い優遇0.2%に加え、更に0.2%優遇いたします。</p>
お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> ・申込人が居住（居住予定を含む）し申込人もしくはその家族（配偶者、直系尊属（配偶者の直系尊属を含む）、子、孫、兄妹）が所有している自宅、またはその家族が居住（居住予定を含む）し申込人が所有している自宅にかかる次の資金。 ①不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム（増改築・修繕）資金およびそれに伴う諸費用 <ul style="list-style-type: none"> ※ 付随して必要となるインテリア等購入資金も可（ただし、①と合わせた申込みで100万円以内） ※ 土地のみの購入資金は、隣地購入、底地購入を対象とする ※ 住宅ローンの不足資金は対象外 ②当金庫を含む金融機関・信販会社から借り入れた無担保の住宅ローンまたはそれを借換えたもの（借換え直前3ヶ月の約定返済で、3営業日以上履行遅滞が1度もないこと）の借換え資金および借換えに伴う繰上完済手数料 【申込時点における対象となる自宅の条件】 申込人またはその家族の持家で抵当権・差押等の各種（仮）登記がないもの。 ※ ただし、次のものは各種（仮）登記から除きます <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫貸付（事業資金、住宅ローン等）にかかる抵当権および根抵当権 ・ 本件の借換えて抹消となる他行住宅ローンにかかる抵当権および根抵当権 ・ 資金使途がリフォーム（増改築・修繕）資金またはリフォームの借換え資金の場合の他行住宅ローンにかかる抵当権 ③ 空き家解体費用（500万円まで）
ご 融 資 限 度 額	<p>1,500万円以内 1,000万円超の場合は団体信用生命保険加入を条件とします。 ※ご融資限度額を1,500万円とするお取扱いは、令和6年3月31日申込受付分までとします。</p>
ご 利 用 期 間	<p>3ヶ月以上20年以内</p>

融-18

ご融資利率	<無担保住宅ローン通常>	<無担保住宅ローンプランプライム>													
	<p>下記優遇項目の組合せで最大年 0.2%の金利を優遇いたします。</p> <p>変動金利型 当金庫所定の金利 業者紹介の場合は上記金利より 0.2%優遇 契約時に扶養する子を持つ女性のひとり親（シングルマザー）0.1%優遇 寡婦年金を当金庫で受給されている方、または受給予約がいただける方 0.2%優遇</p>	<p>下記優遇項目の組合せで最大年 0.2%の金利を優遇いたします。</p> <p>変動金利型（通常とプライムプランの金利は異なります） 当金庫所定の金利 業者紹介の場合は上記金利より 0.2%優遇 契約時に扶養する子を持つ女性のひとり親（シングルマザー）0.1%優遇 寡婦年金を当金庫で受給されている方、または受給予約がいただける方 0.2%優遇</p>													
	金利には保証料が含まれます。														
団体信用生命保険	団体信用生命保険加入の場合、保険料としてご融資利率に年0.35%を上乗せします。（保険料は金利に含まれます。）														
ご返済方法	毎月元金均等、元利金均等割賦返済（元金返済据置期間は6ヶ月以内） ※融資金額の50%以内につき6ヶ月ごとの増額（ボーナス）返済併用もできます。														
ご返済方法	毎月元利金均等、または元金均等返済とし、ボーナス月増額返済の併用も可（ただし、ボーナス返済部分の元金はご融資金額の50%以内とします）。 ※ お使いみちが上記①の場合のみ元金据置期間（6ヶ月以内）が使えます														
ご提出いただくもの	<ul style="list-style-type: none"> ご本人確認資料の写し 運転免許証、但しお申込人が運転免許証を取得していない場合は、運転経歴証明書、健康保険証など 														
保証会社保証料等手数料	<ul style="list-style-type: none"> しんきん保証基金 保証料は金利に含まれます。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">事務取扱手数料</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td colspan="2">条件変更手数料</td> <td>11,000円（税込）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">繰上返済手数料 （一部・全額）</td> <td>500万円未満</td> <td>22,000円（税込）</td> </tr> <tr> <td>500万円以上 1,000万円未満</td> <td>33,000円（税込）</td> </tr> <tr> <td>1000万円以上</td> <td>44,000円（税込）</td> </tr> </table>		事務取扱手数料		無料	条件変更手数料		11,000円（税込）	繰上返済手数料 （一部・全額）	500万円未満	22,000円（税込）	500万円以上 1,000万円未満	33,000円（税込）	1000万円以上	44,000円（税込）
事務取扱手数料		無料													
条件変更手数料		11,000円（税込）													
繰上返済手数料 （一部・全額）	500万円未満	22,000円（税込）													
	500万円以上 1,000万円未満	33,000円（税込）													
	1000万円以上	44,000円（税込）													
苦情処理措置 紛争解決措置	<p><苦情処理措置> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引のある店舗又は当金庫お客様相談窓口（9時～17時、電話：0765-24-1916）までお申し出ください。</p> <p><紛争解決措置> 富山県弁護士会（電話：076-421-4811）金沢弁護士会（電話：076-221-0242）、福井弁護士会（電話：0776-23-5255）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、営業時間（9時～17時）に、当金庫お客様相談窓口又は全国しんきん相談所（電話：03-3517-5825）までお申し出ください。</p>														
その他	<ul style="list-style-type: none"> お申込みに際しては事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては当金庫本支店までお問合わせください。 														